



28消安第1175号
平成28年5月27日

動物検疫所長 殿

動物衛生課長

豪州産乳用繁殖牛においてヨーネ病が摘発されたことに伴う対応について

今般、豪州から我が国に輸出された乳用繁殖牛においてヨーネ病が多頭数摘発されたことを受け、同国よりヨーネ病陽性の牛が再度輸出される可能性が否定できないことから、豪州から日本向けに輸出される牛の家畜衛生条件（平成15年6月17日付け 15生畜第1516号）に基づき輸出される牛の輸入を一時停止することとしたので、了知の上、的確な動物検疫対応をお願いします。

